

少子化についての専門的研究

主任研究者 高野 陽 日本子ども家庭総合研究所母子保健部長

研究要旨 少子化はわが国の重要な政策課題になっており、その対策の確立に向けて、要因分析、子育て支援対策等について各分野の専門家によって組織された分担研究のもとに多角的に検討した。すなわち、①晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証的研究、②子育て支援策の効果に関する研究、③社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究、④少子化に関する国際比較研究、⑤少子化に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究、を実施した。その結果、少子対策には、地域特性、家庭特性を十分に考慮し、さらに公的施策の徹底、住民参加のもとに確立される必要があることを確認した。また、国際比較に基づき策定のプライオリティ決定プロセスを検討することによって、わが国の政策策定に参考できることが判明できた。

分担研究者

阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所）
浅子和美（一橋大学経済研究所教授）
高野 陽（日本子ども家庭総合研究所部長）
伊部英男（国際長寿センター理事長）
鈴木不二一（連合総合生活開発研究所主任研究員）

A. 研究目的

わが国の少子高齢化は、単に保健学領域の問題だけでなく、広く、労働、経済、社会などあらゆる分野において重要な課題として取り上げられている。また、虐待やいじめ等の子どもをめぐる種々の問題点のなかには、少子現象が誘因であろうという指摘も少なくない。最近、行政をはじめ、各領域においても真剣に少子対策に取り組む姿勢が見られるようになった。少子対策としては、出生率を高める対策だけではなく、少子社会で子どもが健全に育つための対策の確立も必要となろう。エンゼルプランに基づく各種の政策が施行されており、地方自治体の中には多子の出産に際して、いろいろの支援を

提供している地域もあるが、明らかな効果が認められないとの指摘もみられる。

一方、少子に関する要因分析や対応策について、いろいろの分野での研究が行われてきたものの、多領域による学際的な研究が少ない。

そこで、本研究においては、学際的な研究によって、少子化について個人的・社会的環境との関連での要因分析、現行の子育て支援対策の実態を把握するとともに、その効果について国内外の少子対策との比較を行い、わが国の少子高齢社会における望ましい社会システムの構築の方向性を求めることを求めることを目的としている。

B. 研究方法

少子対策について多角的に考察するために、社会学、経済学、保健医学、心理学、児童福祉学、育児学等の各分野の専門家による研究班を組織し、少子化の要因分析、子育て支援対策の効果に関しての行政サービスや民間の取り組み等の現状と効果の評価、諸外国の少子対策の比較、について検討することとし、次のような具体的な研究課題と分担研究班のもとで実施した。

すなわち、必ずしも明確な分類ではないが、

(1) 要因分析とその対応に関しては、①晩婚化、非婚化の要因をめぐる実証的研究(分担研究者 阿藤 誠)、②社会環境が結婚・出産・育児に与える影響に関する研究(分担研究者 高野 陽)、(2) 子育て支援対策の効果に関しては、①子育て支援対策の効果に関する研究(分担研究者 浅子和美)、②少子化に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究(分担研究者 鈴木不二一)、(3) 諸外国の少子対策については、少子化対策に関する国際比較研究(分担研究者 伊部英男)である。

C-D. 結果と考察

各分担研究者班の結果の要約は以下の通りである。

1. 晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証的研究：

「Uターン」現象に焦点を当て研究を行った。1970年頃からUターン現象が目立ってきたが、最近はできれば地元に残りたいという若者が増え、条件を整えばUターンするものも増えている。さらに、交通の整備や情報化が都市的なライフスタイルを可能にし、具体的な居住地は個人が選択でき、都会志向と地元志向の多様化が認められるようになった。一方、少子化に伴い親の面倒が子の人生設計に関係するようになった。地方出身の大都市居住地者を対象として行ったアンケート調査によって、住む地域を大きく移動せずとも、さまざまな地域の人が共有できる職・住・遊び場・圏域、仕組みが必要であると報告している。

2. 子育て支援策の効果に関する研究：「女性の就労と子育てに関する調査」を行い、どのような育児支援が求められるかを明らかにすることを目的にした。母親の就労は夫の所得との関係が強く、現在無職の母親も子どもが小学生になった時点で、パートで働きたいと思っているものが多い。現在働いていない人では、「家事・育児・介護に専念したい」と自発的に就労しないことを選択しているものが最も多い。保育サービスの利用は母親が正職員でフルタイムで就労している場合が多いが、大都市地域で

の保育サービスの利用が少ない。また、潜在的な保育需要者が存在していることも明らかになった。保育サービスに対する要望としては、保育料の軽減、一時保育の実施、定員の増加などが多い。

3. 社会環境が結婚・出産・育児に与える影響に関する研究：昨年度実施した全国規模のアンケート調査の自由記載の内容を分析し、徹底した住民参加のもと、仕事と育児の両立の支援と家庭の自立を促す施策の充実、正しい知識の提供を基盤とする子育て支援施策が準備される必要がある、それが手軽に活用できるように周知を図ることが必要である。

また、少子社会における子育ての実態をアンケート調査によっても明らかにした。子育ての負担感の強いものでは、子どもの健康、夫婦関係もよくなく、現在の家庭生活に満足できず、さらに家族関係もよくないものが多い。乳幼児の健康問題や心配事の解決のための支援、育児に意気込みを見出せる支援も必要となる。夫婦、家族がどのように家族関係を乗り越えていくかが次世代が育つための要因となると思われる結果が得られた。

4. 少子化対策に関する国際比較研究：先進国の少子化対策をわが国と比較するために、公的支援に焦点を当て検討した。フランス、アメリカ、ドイツ、スウェーデン、イギリスの少子化への対応状況、社会保障、税制、雇用等の観点から調査した。フランスは税制と家族給付を重視し、スウェーデンは女性の社会参加と育児の両立を重視し、子育ての社会化を施策に掲げるなど、両国はきわめて熱心に少子に対応している。ドイツも熱心に取り組んでいる。アメリカでは子育ては個人の責任という認識が強く、少子対策に余り関心がないようである。イギリスには人口政策がないが、出生率は比較的安定している。いずれの国においても、直接的な対策だけでは効果が余りなく、また持続しないと見られており、それぞれの国情に応じた総合的な少子対策が求められている。特に、プライオリティの決定プロセスや結果に関してわが国において参考になることが多い。

5. 少子化に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する研究：連合傘下の企業に勤務する男女を対象としたアンケート調査を行った。そのうち、制度に関する部分を取り上げる。育児休業制度を利用した母親は、産休に引き続き取得しているが、夫が取ることで職場における不利な条件を排除することが理由であろう。育児休業は保育所の入所可否、休業期間中の経済的理由により短期間の取得にとどまっている。復帰後も職場の雰囲気や仕事の内容、企業にも取得に偏見があること等で多くの問題がある。仕事と育児の両立には保育量の軽減、延長保育などの保育に関する要望が強い。

E. 結論

多角的に少子に関する研究を実施した。少子対策には、家族や地域特性に十分に配慮し、公的施策を十分に住民に周知される努力が必要であろう。子育てに負担感を持つものに対しては、その要因に応じた支援の確立、特に、保健医療福祉の連携にもとづく総括的な支援、家族関係の修復を図れるような支援体制も必要である。また、企業も育児に対する認識を高めるとともに、同僚が育児をしていることにより雰囲気をよくするように心がけることも必要である。保育

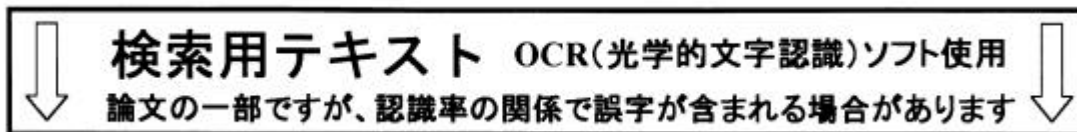
サービスの効果の検討において潜在的保育需要の把握が問題となり、今後、保育サービスの供給体制も考慮したうえでの保育サービスの重要性について多角的に検討することが必要であろう。さらに、諸外国の制度の検討によって、特に、プライオリティの決定プロセスや結果においてわが国において参考となることが多く、それを踏まえた確立も重要であることが再認識された。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし



研究要旨 少子化はわが国の重要な政策課題になっており、その対策の確立に向けて、要因分析、子育て支援対策等について各分野の専門家によって組織された分担研究のもとに多角的に検討した。すなわち、晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証的研究、子育て支援策の効果に関する研究、社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究、少子化に関する国際比較研究、少子化に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究、を実施した。その結果、少子対策には、地域特性、家庭特性を十分に考慮し、さらに公的施策の徹底、住民参加のもとに確立される必要があることを確認した。また、国際比較に基づき策定のプライオリティ決定プロセスを検討することによって、わが国の政策策定に参考できることが判明できた。